

米国環境保護庁  
ワシントン D.C.20460

大気放射局

2012年3月6日

**対角線画面サイズ 30”未満のディスプレイおよび対角線画面サイズ 30”以上のコンピュータモニタに対するオンモード消費電力基準値の修正案**

2012年2月22日のオンライン会議において受け取った意見と、この一週間で関係者から受け取った追加情報に基づき、EPAは、消費者に好まれる主要サイズ（すなわち、19、20、22、23、25インチモニタ）においてより多くの製品が適合できるように、対角線画面サイズ  $0” < d < 30”$  のディスプレイおよび対角線画面サイズ 30”以上のコンピュータモニタに対するオンモード消費電力基準値を修正した。修正されたオンモード消費電力基準値を採用する場合には、費用効果の高い多種多様な上位性能製品を提供できるようになる。EPAは、2012年3月21日に延期された意見提出期限までに、関係者が本書に示されるオンモード基準値修正案に対して意見を提出することを求める。

オンモード消費電力基準値の修正案は以下のとおり。

- ディスプレイ  $< 12”$  :  $P_{ON} = (6.0 \times r) + (0.05 \times A) + 3.0$
- ディスプレイ  $12” \leq \text{サイズ} < 17”$  :  $P_{ON} = (6.0 \times r) + (0.01 \times A) + 5.5$
- ディスプレイ  $17” \leq \text{サイズ} < 23”$  :  $P_{ON} = (6.0 \times r) + (0.025 \times A) + 3.7$
- ディスプレイ  $23” \leq \text{サイズ} < 25”$  :  $P_{ON} = (6.0 \times r) + (0.06 \times A) - 4.0$
- ディスプレイ  $\geq 25”$  :  $P_{ON} = (6.0 \times r) + (0.1 \times A) - 14.5$

図 1: 修正されたオンモード消費電力基準値(解像度を差し引いた場合)

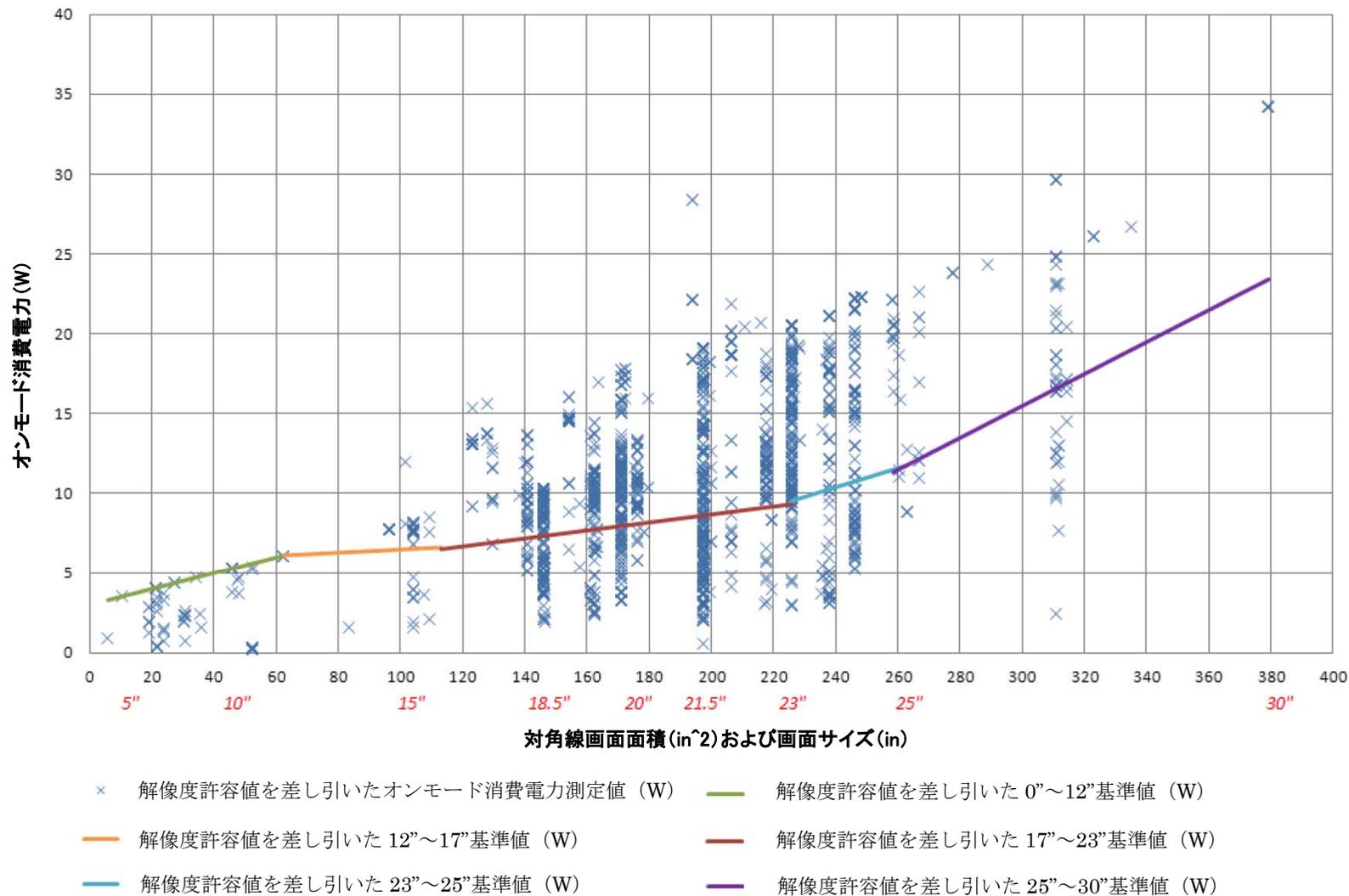


図 2: 修正されたオンモード消費電力基準値(実際のデータ分布)

